

令和4年度 事業計画
自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

I. 令和4年度活動理念

本会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として信頼され活力に満ちた法人会を構築していく。

II. 基本方針

事業の実施にあたっては、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に取り組むと共に、地域の活性化を図ることを重点課題として以下に掲げる諸施策に取り組む。

1. 税務行政への協力

税務当局との連絡・協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局との相互理解の醸成に努め、また、広く税知識の普及を通じて納税意識の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。さらに、e-Tax 普及の方策を検討し利用率向上に努める。

2. 租税負担の合理化

中小企業の税制負担の軽減と合理・簡素化及び適正公正な税制確立のため、会員の要望・意見を集約するとともに、税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期していく。

3. 記帳と経理知識の普及と税務コンプライアンスの向上

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、人事労務及び税制に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに、正確な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。また、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして「自主点検チェックシート」を活用し内部統制面や経理面に関する点検を推奨する。

4. 公益と社会貢献

健全な納税団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めると共に、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入を推進し、もって公益法人として社会的使命を果たすことに努める。

5. 会務運営の円滑化

会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員

相互における交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

III. 主要事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税法上の留意点等について理解を促すことを目的として実施。

対象 東松山税務署管内に新たに設立された全法人

(2) 期別決算法人研修会

目的 決算期を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等を反映した決算手続きを円滑に行うため留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。

対象 東松山税務署管内の全法人

(3) 税に関するセミナー

目的 法人税のみに関わらず様々な税の研修をテーマに取り上げ、税に関する知識を学ぶ。

対象 東松山税務署管内の全法人および一般

(4) 租税教室

目的 東松山税務署管内の小学生を対象に租税教育用ビデオ等を教材として使い、本会青年部役員と部会員の税理士が講師となり身近な事例を基に税について大切さを考える機会を提供することを目的として実施。

本会で実施する小学校数を増加し取組を強化する。また、役員に見学する機会を提供し活動の周知に努める。

対象 東松山税務署管内の小学生

(5) 女性部会税務研修会

目的 税に関連する様々なテーマを取り上げ、税に関する知識を学ぶ。

対象 女性部会員・一般

(6) 支部税務研修会

目的 法人税のみならず様々な税の研修をテーマに取り上げ、税に関する知識を学ぶ。

対象 開催支部会員及び一般

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 税の絵はがきコンクール

目的 小学生に税金で賄われている施設、購入されている物品又は税金が使われている仕事などを考え税金の役割や大切さを知る機会を提供。

対象 東松山法人会管内 39 校の小学 6 年生

(2) 地域イベント参加・租税教育(紙芝居)(税のマンガ本・法人会グッズ配布)

- 目的 東松山法人会管内の市町村・商店街・自治会等では地域振興と居住者の交流を目的に、年間を通じ様々な催事やイベントが行われている。このイベントに東松山法人会の租税教育コーナー等を設けイベントの充実に寄与する。子供たちを対象に税の紙芝居を上演し税のマンガ本等を法人会グッズとセットにして配布しイベントへ参加する。税を身近に感じてもらうと共に税についての理解と啓発を目的とする。
- 対象 当該イベントへの来場者
- (3) ホームページによる税情報の発信
- 目的 ホームページ上に税に関する情報を掲載する。さらに国税庁ホームページをリンクし適宜必要な税に関する情報を提供する。
- 対象 一般

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- (1) 税制アンケート調査
- 目的 一般社団法人埼玉県法人会連合会においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理化・簡素化及び公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員に税制に関するアンケートを行っている。本会においても会員からの税制アンケートを取りまとめている。
- 対象 役員・税制委員・一般
- (2) 東松山税務署、関東信越税理士会東松山支部、金融機関との四者協議会
- 目的 東松山税務署管内における正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びにe-Tax の利用率向上等につき協議会を開催し、問題解決と推進策につき意見交換を行い税務行政の円滑な執行に寄与することを目的としている。
- 対象 出席者は当会役員並びに東松山税務署幹部、関東信越税理士会東松山支部役員、金融機関代表者
- (3) 税制改正要望の関係機関への提出
- 目的 公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするための国・県・単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。本会においても地元選出の国會議員や東松山市に対し要望活動を行っている。
- 対象 埼玉県第10区選出国会議員、東松山市長、市議会議長
- (4) 法人会全国大会
- 目的 全国の経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。
- 対象 会長等役員代表者
- (5) 全国青年の集い
- 目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人

会の目的を達成するための情報交換、意見交換を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。

対象 青年部会代表者

(6) 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。

対象 女性部会代表者

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経営者セミナー

目的 会社経営者を対象に決算・経営管理・社会保険・IT等の実務や広く経営全般に対する気づきの発掘を目的とする。

対象 会員・一般を対象としてテーマを変え実施

(2) 新入社員・若手社員研修

目的 新入社員・若手社員の早期育成を図るため、社会人としての心構えや基本的マナー等を習得する目的で東松山市商工会との共催事業として開催。

対象 会員・一般

(3) 経営支援事業 (支部)

目的 会社経営者を対象に、個別税務相談や広く経営全般に対する気づきの発掘を目的とする。(各支部において様々な支援事業を実施)

5. 地域社会の健全な発展に貢献する事業

(1) 公開講演会

目的 様々なテーマで講演会を行うことにより、地域社会との結びつきを深め、参加者の有意義な人生の一助となることを目的に開催。

対象 会員・一般

(2) 美化清掃活動

目的 地域の河川・道路のゴミ拾いを実施し地域の美化を推進する。

対象 吉見支部・比企西部支部会員及び一般

6. 会員交流に資するための事業

(1) 情報交換会

目的 会員企業の経営者が集い、情報交換、名刺交換により交流を深めることを目的として開催。

対象 会員

(2) 理事、各委員会役員、各支部役員、各部会役員での懇談会

目的 本会の運営に携わっている理事、役員等当年度の活動方針、重点施策等について協議を行い目標実現に向け結束することを目的に開催。

- 対象 理事、各役員
- (3) 宿泊研修会
- 目的 第1部で講演会を実施した後、懇親会を開催し理事・支部役員同士の情報交換を行うとともに理事・支部役員の交流を図る。
- 対象 理事・支部役員
- (4) 交流会
- 目的 女性部会の事業として各地区の諸施設を見学・体験した後、情報交換し支部役員や部会員の交流を図る。
- 対象 女性部会部員
- (5) ゴルフ大会
- 目的 ゴルフを通じて会員と支部役員同士、青年経営者同士のそれぞれの情報交換を行うと共に支部役員や部会員の交流を図る。
- 対象 支部役員、青年部会員、会員
- (6) 観察研修会
- 目的 県外の施設・名所を観察することにより見聞を広めるとともに情報交換を行い会員相互の交流を図る。
- 対象 女性部会・支部女性部会

7. 会員の福利厚生等に関する事業

「想いをつないで 50 年 “会員企業を守りたい”」運動が実施されている。各社の推進に協力し収入保険料の増加に努める。

- (1) 経営者大型保障制度の普及推進
- 目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及に努める。
- 対象 会員
- (2) ビジネスガードの普及推進
- 目的 労災保険の上乗せ保障する「ハイパー任意労災」、万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」、大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」。地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及促進に努める。
- 対象 会員
- (3) がん保険制度の普及推進
- 目的 法人会に加入する企業の経営者とその従業員を対象とした福利厚生制度。「がん保険」、医療保障制度「EVER」、「WAYS」等がある。地域企業で働く方の万が一に備え、普及促進に努める。
- 個人加入から団体扱いへの転入、介護保険を併せて推進する。
- 対象 会員ならびにその従業員

(4) 生活習慣病健診の普及促進

目的 経営者や従業員の健康管理を図るための福利厚生制度として、普及に努める。健診の実施は、(一財)全日本労働福祉協会に委託
対象 会員並びにその従業員

8. その他本会の目的を達成するための必要事項

本会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる各種団体やNPO法人などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行う。

- ① ペットボトルキャップを回収し「アルファアジアパン」を通じ「世界の子供にワクチンを日本委員会（JCV）」への協力
- ② 公益財団法人さいたま緑のトラスト協会への協力